

# 全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成18年  
(2006年) 9月5日  
毎月3回5の日に発行

第1627号  
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
TEL 03(3262)5237  
発行人 大竹 邦実  
<http://www.si-gichokai.gr.jp>

# 市議会旬報

全国778市(17年12月31日現在)の市議会議員数の総計は2万4441人、1市平均31.4人で、前年平均(28

## 全国778市の議員数の状況

この調査は、全国778市(平成17年12月31日現在)を対象に市議会議員定数の状況や定数条例の制定状況などについて、アンケート形式で行ったもの。回収率は100%。今回の定数調査は全778市を、17年中に合併があった23市と合併がなかった555市に分け、さらに17年間に合併がなかった555市のうち、合併特例法を適用している31市と同法を適用していない524市に分けまとめている。

平成17年

## 議員定数93%の市で減員

### 1市平均6.6人減——本会調査

全国市議会議長会はこのほど、平成17年12月31日現在の「市議会議員定数・報酬に関する調査結果」をまとめた。そのうちの議員定数の調査結果をみると、17年間に合併がなく合併特例法の適用のない524市のうち、約93%の485市が法定上限数より少ない議員定数を定めて減員している。その合計は3225人で1市平均6.6人の減員となつている。全市のデータは本会ホームページに掲載。調査結果は、8月31日付で全市に送付。

この調査は、全国778市(平成17年12月31日現在)を対象に市議会議員定数の状況や定数条例の制定状況などについて、アンケート形式で行ったもの。回収率は100%。今回の定数調査は全778市を、17年間に合併があった23市と合併がなかった555市に分け、さらに17年間に合併がなかった555市のうち、合併特例法を適用している31市と同法を適用していない524市に分けまとめている。

・8人)と比べ2.6人増となつている。また、778市のうち合併特例法を適用している199市の議員数は8959人で1市平均45.0人、同法を適用していない579市の議員数は15482人で、1市平均26.7人となつている。表1参照。

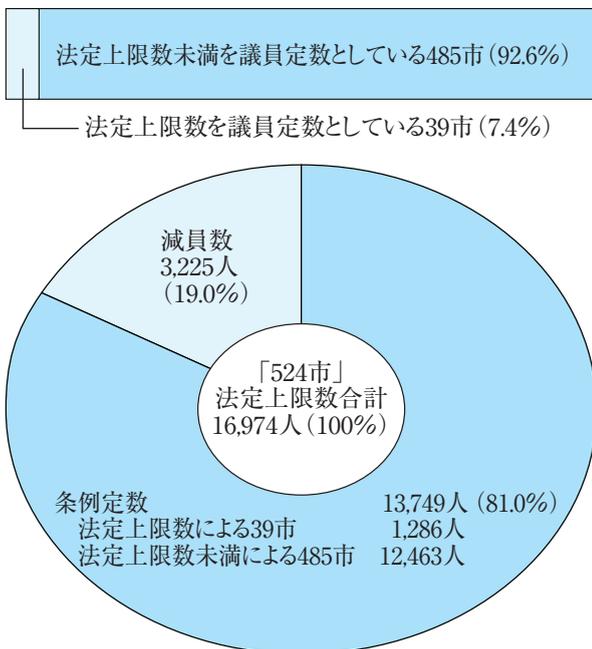
全国778市の市議会議員数 <表1>

区分	市数(市)	議員数(人)	1市平均(人)
合併なし	555	15,135	27.3
合併特例法適用あり	31	1,278	41.2
"なし	524	13,857	26.4
合併あり	223	9,306	41.7
1回	221	9,202	41.6
合併特例法適用あり	166	7,577	45.6
"なし	55	1,625	29.5
2回	2	104	52.0
合併特例法適用あり	2	104	52.0
"なし	0	0	0
合計	778	24,441	31.4

・合併特例法を適用している 199市：市議会議員数 8,959人、1市あたり平均45.0人  
・合併特例法を適用していない 579市：市議会議員数15,482人、1市あたり平均26.7人

<表2>

524市の議員定数状況 (合併なし、合併特例法適用なし)



2面に続く

法定上限数別の議員定数状況

区分	市数	上限数	条例定数	減員数	減員率	減員市	減員市率
	市	人	人	人	%	市	%
26人	170	4,420	3,412	1,008	22.8	156	91.8
30人	171	5,130	3,976	1,154	22.5	162	94.7
34人	98	3,332	2,722	610	18.3	92	93.9
38人	30	1,140	1,000	140	12.3	24	80.0
46人	32	1,472	1,307	165	11.2	30	93.8
56人	14	784	689	95	12.1	13	92.9
64人	3	192	184	8	4.2	3	100
72人	2	144	135	9	6.3	1	50.0
80人	1	80	68	12	15.0	1	100
88人	1	88	75	13	14.8	1	100
96人	2	192	181	11	5.7	2	100
合計	524	16,974	13,749	3,225	19.0	485	92.6

1面から続く

「524市」の法定上限数別減員状況

「524市」の減員状況を法定上限数別にみると、「64人」「80人」「88人」「96人」の区分では減員市率が100%となっている。一方、減員市率が最も低いのは「72人」の区分で50%、次いで「38人」の80%、「26人」の91.8%の順となっている。

また、減員率が最も高いのは、「26人」の区分で22.8%、次いで「30人」の22.5%、「34人」の18.3%、「38人」の12.3%、「46人」の11.2%、「56人」の12.1%、「64人」の4.2%、「72人」の6.3%、「80人」の15.0%、「88人」の14.8%、「96人」の5.7%、「合計」の19.0%となっている。

は、「26人」の区分で22.8%、次いで「30人」の区分で22.5%、「34人」の18.3%などの順となっている。法定上限数の多い市より少ない市の方が、減員率が高い傾向にある。左表参照。

そのほか、「524市」で最も減員数が多いのは大東市の17人、次いで八王子市の16人、諏訪市の15人となっている。

議員報酬の調査結果については、次号に掲載予定。

都市研究会

調査研究テーマ決定 人口減少社会と都市行政

都市行政問題研究会(会長 津村一年・高知市議会議長)は8月24日、東京・全国都市会館で第84回総会を開き、平成18・19年度の調査研究テーマを「人口減少社会と都市行政」に決定した。

同研究会は人口25万以上の89市が加盟し、2年ごとにテーマを設定、調査研究報告書をまとめている。

今回の調査研究テーマの決定に向けては、本年3月に加



あいさつする津村会長

盟89市の議長を対象に実施したテーマ案のアンケート調査

の結果を踏まえ、去る5月16日に富山市で開催の調査幹事会、さらに7月24日盛岡市で開催の役員会で協議を重ね、「人口減少社会と都市行政」をテーマ案として取りまとめ、総会に提出した。

提案理由としては、「人口減少社会を今後の都市行政における重要な問題として位置づけ、人口減少が都市の福祉・医療・経済等にどのような影響を及ぼすのか、そして都市はこれにどう対応するのか、今後の都市人口の動向をとらえ、都市の観点から調査研究すべき」としている。

今後の調査研究の進め方については、総会、役員会、調査幹事会で検討を重ねるとともに、加盟市を対象としたアンケート調査などを行うとしている。

総会ではまた、石毛宏典・四国アイランドリーグ代表(元西武ライオンズ内野手)が、「四国アイランドリーグの挑戦」地域活性化の起爆剤」と題し、講演した。

なお、石毛宏典氏の講演要旨は本紙に、講演録は本会ホームページに10月中にも掲載する予定。

基地対策関係予算の増額を

国防三部会で要望——基地協



合同会議で要望する石川会長(左)

全国市議会議長会基地協議会(会長 石川和夫・福生市議会議長)の正副会長と相談役は8月29日、自由民主党の国防部会・安全保障調査会・基地対策特別委員会合同会議に出席し、平成19年度基地対策関係予算の増額確保等を求めた。

特に今回は、総務省所管の基地交付金と調整交付金の増



甘利政調会長代理(正面)と面談

額を要求した。両交付金は、3年ごとに行われる固定資産税評価替え実施の翌年度に増額措置が講じられてきた。18

年度が、この評価替えの年度に該当しているため、19年度についても両交付金の増額措置を講じるよう求めた。

また、防衛施設庁所管の特定防衛施設周辺整備調整交付金についても、基地・調整両交付金とともに3年ごとに増額されてきたことから、来年度予算の増額確保を求めた。

会議終了後、正副会長らは、自由民主党の甘利明・政務調査会長代理・基地対策特別委員会委員長代理に面談するなど実行運動を行った。

# 本会各委員会での講演要旨

## 地方財政委員会

7月中旬以降に開かれた本会の各委員会での講演要旨を今号から順次、掲載します。

### 地方財政をめぐる最近の動向

総務省自治財政局財政課長 佐藤文俊 氏

1. 骨太方針2006決定  
昨年6月21日に閣議決定された「骨太方針2006」では、2010年代初頭における基礎的財政収支（プライマリバランス）の黒字化を目指す、概ね1年以内に、政府の支出規模の目安や主な歳出分野の中期的目標、歳入面のあり方を一体的に検討し、改革の方向についての選択肢や改革工程を明らかにすると明記された。

この方針に従い本年初めから、19年以降も聖域なく歳出削減を進めることを前提に議論された結果、本年7月7日に「骨太方針2006」が閣議決定された。同方針では、

今後5年間の歳出改革により名目成長率を3%に設定した上で、2011年度にプライマリバランスの黒字化を達成することが明記された。このうち、地方財政関係では、地方公務員の人員費について、民間給与水準への準拠の徹底や民間との比較の方法を変えることにより、さらなる削減に努力。今後5年間で国家公務員の定員純減率5・7%と同程度の純減を行うことを含め、大幅な人件費の削減を実現することとされた。

また、地方単独事業については、過去5年間で5兆円超を削減した改革努力を継続することとされた。今後5年間では、地方単独事業全体で現在の水準以下に抑制。投資的経費は、国の公共事業と同程度の1%から3%を削減することとされた。一般行政経費は、18年度と同程度の水準にするとされた。

しかし、これまでの歳出削減改革がデフレ状況下で実施されたのに対し、今後の5年間はデフレ状況を脱却したのちの実施となる。経済成長や、それに伴う物価上昇、賃金上昇の局面の中で削減努力に取り組みが必要があり、相当厳しい改革目標になると思われる。よって、地域経済の動向等を十分に注視しながら、柔軟かつ機動的な対応を心がける必要がある。

た税源配分の見直し 再建法制の見直しと情報開示の徹底などの一定の方向性が示されている。

この考えの基本となっているのが、5月10日の経済財政諮問会議において、竹中平蔵・総務大臣が提出した「地方財政改革について」である。この中で竹中大臣は、「新分権一括法」を3年以内に取りまとめ、国の法令による義務付けや基準付け等の様々な関与を大胆に見直し、地方の自由度を高めるよう提案している。

また、現在の地方交付税の算定方法を簡素化するため、人口と面積を基本に配分する「新型交付税」の19年度予算からの導入や、「再生型破綻法制」を3年以内に整備することなどを「分権改革工程表」として取りまとめている。

これに伴う個々の納税者の負担額は、増加しないものの、両税の課税対象となる期間に差異があるため、納税者にとっては増税感が伴ってくるものと思われる。

このため納税者に対し、地方税法と所得税法の改正の内容について周知徹底することが必要である。

### 地方税制をめぐる最近の動向

総務省自治税務局企画課長 株丹達也 氏

また、国と地方を合わせた租税総額は81・6兆円だが、最終的な国と地方の歳出総額は149・8兆円となっており、この差額を借金として次

1. 国・地方の税源配分  
現在、国と地方の歳入比率は6対4。しかし、国から地方に対し地方交付税や国庫支出金などとして支出されるため、最終的な国と地方の歳出比率は4対6となっている。

2. 定率減税の廃止  
世代へ先送りしている。定率減税は、小淵内閣時代に恒久的減税として採り入れられ、所得税では税額の20%、個人住民税では税額の15%が減税された。しかし、平成17年度税制改正において18年度の定率減税は所得税で10%、個人住民税で7・5%へ半減となった。このため、18年1月には所得税、6月には個人住民税で、それぞれの税収が増加している。

現在、地方財政の課題として、財政構造の硬直化に伴い、より安定的な歳入構造を確立することが挙げられる。従って、地方消費税を活用することは、地方財政安定化への一つの方策になるものと考えられる。

また、三位一体改革に伴う3兆円の税源移譲の実施により、19年1月と6月には、所得税と個人住民税の税率がそれぞれ変更となる。基本的に（7月19日の地方財政委員会での講演より）

